

市役所は毎週土曜日を閉庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は午後8時まで閉庁時間を延長しています。

東京都水道事業事務委託廃止に関する基本協定締結について

8月16日(木)に福生市は東京都との間で、平成20年3月31日をもって事務委託を廃止することを内容とする東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定を締結しました。



これは、東京都におきまして平成15年6月に策定されました多摩地区水道経営改善基本計画に基づき、東京都から市への事務委託を廃止し東京都へ業務を移行することについて東京都と協議してきた結果、この度協議がまとまったことによるものです。

事務委託の廃止内容及び廃止時期は、下表のとおりです。

問合せ水道事務所管理係

事務委託の廃止内容及び廃止時期

事務委託廃止業務内容	業務廃止時期
徴収系業務(料金徴収に関する業務全般)	平成20年3月31日
給水装置系業務(宅地内への水道引込み工事の審査・検査等の業務)	平成20年3月31日
施設管理系業務(水道事業に必要な資産の維持・管理等、配水管の新設・布設替工事等)	平成22年3月31日

「奥多摩 水と緑のふれあい館」イベントのお知らせ

毎年ご好評いただいている「奥多摩 水と緑のふれあい館」イベントのお知らせ

① 9月8日(土)午後0時30分～午後2時頃の2回公演(両公演とも30分程度)
内容 東京都認定の「ハッピーアーティスト」氏、「ペッパージェロ」氏によるパントマイム、コメディマジックショー等のパフォーマンス

② 奥多摩水源地郷土芸能イベント
日時 9月9日(日)午前11時頃～午後2時30分
内容 小河内地区の郷土芸能である鹿島踊や獅子舞等の公演
※①、②ともに当館1階エントランスホールまたは屋外特設ステージにて開催します。※入館料無料

犬の飼い主へお願い
公園内及び道路に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑をしています。糞は飼い主が責任をもって始末しましょう。また、放し飼いは絶対にしないでください。



ま ち の 話 題 2

拝島駅自由通路が開通しました

福生市、昭島市の両市民や、近隣の皆さんの永い間の願いでもあった拝島駅の工事が一部を除き完成したため、8月24日(金)から自由通路が開通し、橋上駅舎の利用が開始されました。

これにより、南北の行き来が終日可能になるとともに駅構内のバリアフリー化が図られ、シンプルで使いやすい駅へと一新されました。

平成21年3月の全面的な完成をめざして、引き続き工事が進められ、自由通路のエレベーター、エスカレーター等各施設のご利用については、来年の4月以降となります。



危険！その木は大丈夫ですか
多摩地域の緑豊かな自然は、都民の財産としてたくさんの人々に愛され、親しまれています。しかし、多くの山林で伐採や枝うちが行われ、折れたり、枯れたりして倒れる樹木が年々増えています。

危険！その木は大丈夫ですか
市道施設管理課管理担当
問合せ 都道 東京都西多摩建設事務所管理課監察係 0428-22-7216

危険！その木は大丈夫ですか
市道施設管理課管理担当
問合せ 都道 東京都西多摩建設事務所管理課監察係 0428-22-7216



乗り入れブロック

シルバー人材センター 入会説明会
日時 9月10日(月)午前10時～
場所 シルバー人材センター(さくら会館内)
問合せ シルバー人材センター 0553-3261

危険！その木は大丈夫ですか
市道施設管理課管理担当
問合せ 都道 東京都西多摩建設事務所管理課監察係 0428-22-7216

危険！その木は大丈夫ですか
市道施設管理課管理担当
問合せ 都道 東京都西多摩建設事務所管理課監察係 0428-22-7216

社会福祉協議会

第九回福生市民福祉チャリティゴルフ大会の参加者募集!

「市民が共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」の推進をしている、社会福祉協議会への福祉車両購入資金の寄与を目的として、チャリティゴルフ大会を開催します。



市民の皆さんの参加をお待ちしています。
主催 福生市民福祉チャリティゴルフ大会実行委員会
日時 10月26日(金)
場所 立川国際カントリー倶楽部
定員 300人
参加費 2,000円(パーティード、賞品代)
プレー費
● ビジター
草花コース 16,500円
奥多摩コース 15,000円
● 奥多摩友の会
12,000円(プレー費、キャディー費、昼食代、ロッカー・カート使用料、利用税、消費税込)
● メンバー
通常料金(昼食代別)
70歳以上の利用税の免税有(免許等証明書要)
申込み 10月12日までの(日曜・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間、福生市社会福祉協議会 0552-2121へ。

「身近な法律相談」
高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。
日時 9月10日(月)午後2時～4時
場所 福祉センター相談室
対象 高齢者・障害者やその家族など
定員 先着3人(予約制)
◆「成年後見制度相談」
成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいか分からないときなどに、司法書士が相談に応じます。
日時 9月13日(木)午後1時30分～4時
場所 福祉センター相談室
対象 高齢者・障害者やその家族など
定員 先着4人(予約制)
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料
申込み 9月4日から(日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分の間、社会福祉協議会 0552-2121へ。